

財 務 省

〔関東財務局〕

甲府財務事務所 〒 400-0024 甲府市北口 1 - 4 - 1 0
TEL (055)253-2261 FAX (055)253-3310
URL <http://www.mof-kantou.go.jp/kofu/>

(設置根拠)

財務省設置法第12条、財務省組織令第80条

(所掌事務)

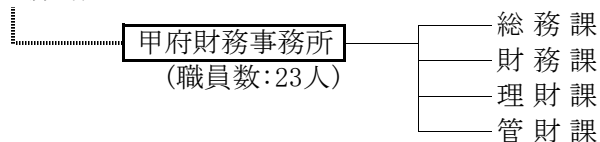
- (1) 財務省の施策等に関する広報
- (2) 国の予算の執行状況に関する調査
- (3) たばこ事業及び塩事業に関すること
- (4) 地方公共団体への資金貸付に関すること
- (5) 地方経済に関する調査
- (6) 金融機関、証券会社、生命保険募集人、貸金業者等に関すること
- (7) 前払式証票に関すること
- (8) 国有財産（普通財産）の管理・処分に関すること
- (9) 国家公務員の宿舎に関すること

(管轄区域)

山梨県

(組織)

〔関東財務局〕



(情報公開窓口、個人情報保護窓口)

甲府財務事務所総務課 (住所、郵便番号、電話番号は上記と同じ)

国税庁
〔東京国税局〕

URL <http://www.nta.go.jp/>

(国税庁HP)

甲府税務署 〒 400-8584 甲府市丸の内 1 - 1 1 - 6
TEL (055) 233-3111
山梨税務署 〒 405-8585 山梨市上神内川 7 3 8
TEL (0553) 22-1411
大月税務署 〒 401-8502 大月市御太刀 2 - 8 - 1 0 大月地方合同庁舎
TEL (0554) 22-3151
鵜沢税務署 〒 400-0693 南巨摩郡鵜沢町 1 5 0 2 - 1
TEL (0556) 22-3191

(設置根拠)

財務省設置法第24条

(所掌事務)

内国税の賦課徴収に関する事務等

(管轄区域)

財務省組織規則第544条別表第9に定める区域

税務署名	管轄区域
甲府税務署	甲府市、韮崎市、南アルプス市、甲斐市、北杜市、中央市、中巨摩郡（昭和町）
山梨税務署	山梨市、笛吹市、甲州市
大月税務署	富士吉田市、都留市、大月市、上野原市、南都留郡（道志村、西桂町、忍野村、山中湖村、富士河口湖町、鳴沢村）、北都留郡（小菅村、丹波山村）
鵜沢税務署	西八代郡（市川三郷町）、南巨摩郡（増穂町、鵜沢町、早川町、身延町、南部町）

(情報公開窓口、個人情報保護窓口)

各税務署の総務課 (住所、郵便番号、電話番号は上記と同じ)